

個票 河 1(1)①1-1

(2010年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化		
配慮事例	治水面と生物面に配慮した地形・植生改変に当たっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出		

● 河道掘削時の寄州・中州の地形形状計画（水域内の瀬淵、ワンド、水際）

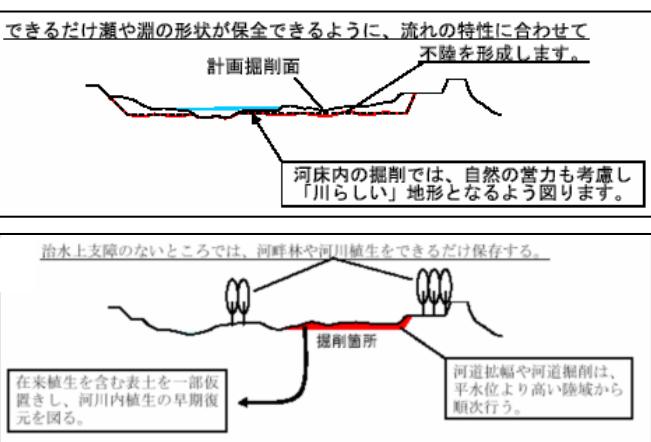
【解説】

河床掘削により、「低水路内に生息する魚類を含めた水生生物への一時的な影響」、「河畔林やツルヨシやオギ群落といった河川を代表する草地（陸域生物の生息・生育環境）の消失」が生じます。このような場合、できるだけ改変面積が小さくなるようにし、河道掘削により全面を掘削する場合でも今後植生の早期回復を促すことが、生物多様性の向上につながります。

【具体的な工法・配慮事項】

- ① 治水上問題のない地域では、出来る限り地形改変を回避し、河畔林や草地の保全に努めるようにします。
- ② 河床面を全て掘削する場合にも、河床形状に変化を持たせるなど水生の植物群落が早期に形成されるよう（凹凸を付ける）設計します。
- ③ 水域・水際は護岸、床止めを最小限にします。

【事例】



【場所】

兵庫県 千種川

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・掘削に当たっては、できるだけ瀬や淵の形状が保全できるように、流れの特性に合わせて不陸を形成した。
- ・河床内の掘削では、自然の営力も考慮し「川らしい」地形となるよう図った。
- ・河畔林を出来る限り存置する計画とした。

出典:1

- 留意点
- ・一度に改変せずに、植生の回復を図りつつ、片岸から段階的に施工する。
 - ・魚類の産卵期を避けるなど、時期的な判断が必要。
 - ・流量状況と推定される成立植生を考慮し、現実的な計画とする。

参考資料 1 「第21回 千種川委員会資料」 兵庫県西播磨県民局県土整備部